

1.技 術	その他（資源回収、河川、森林等を含む）
2.事 業 名	2.4.22 造水技術で用いられる機器等の適合性評価
3.キーワード	排水処理、再利用、造水技術、研修
4.目的	水道法等の水質基準改正に伴い、水質項目の有機物含有量評価指標としてTOC(総有機炭素)が追加された。
5.内容	<p>TOC 測定装置の燃焼酸化は燃焼管での触媒酸化が主流であるが、高濃度塩類含有水の測定においては、析出物による燃焼管の目詰まりや触媒劣化によるメンテナンス性、測定値の安定性について問題が指摘されている。一方、水質汚濁防止法で指定される特定排水施設では、全窒素の自動測定も義務付けられている。このため、TOC、全窒素を安定して自動測定できる分析機器の開発が望まれており、これらの用途に適用できる触媒酸化方式によらない高濃度塩類含有水向けTOC・全窒素測定装置の性能、安定性等について、適合性の評価を実施するものである。</p> <p>ラボ実験による結果で、塩類が存在する場合、低濃度の全窒素(0.5mgN/L 近辺)の分析精度が不安定になることが示唆された。また、9月末に実証試験場所(ウォータープラザ北九州)へ実証機を設置し、長期運転データ取得が行われ、当初設定した目標値をほぼ満足した。</p>
6.成果	適合性評価については委員会を設置、開催し、指導、助言をいただきながら評価を実施して適合性評価書を発行した。
7.参照	(株)エコロからの委託事業